

日立製作所 ひたちなか総合病院 内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が日立製作所ひたちなか総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・ 担当指導医は、専攻医が web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行いフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群・症例の内容について、その都度、評価・承認します。
- ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や、日立製作所ひたちなか総合病院教育研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・ 担当指導医は subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行います。

2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、

ならびにフィードバックの方法と時期

- ・ 年次到達目標は、別表 1「日立製作所ひたちなか総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。
- ・ 担当指導医は、日立製作所ひたちなか総合病院教育研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は、該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、日立製作所ひたちなか総合病院教育研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は、該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、日立製作所ひたちなか総合病院教育研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・ 担当指導医は、日立製作所ひたちなか総合病院教育研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月に自己評価と指導医評価・ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は、専攻医にフィードバックを行い形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善が図られたか否かを含め、担当指導医はフィードバックを形式的に行い改善を促します。

3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

- ・ 担当指導医は subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載・退院サマリー作成の内容などを吟味し、主担当医として、適切な診療を行っている第三者が認め判断した場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合は不合格とし、担当指導医は、専攻医に J-OSLER での当該症例登録の削除・修正などを指導します。

4) 専攻医登録評価システム (J-OSLER) の利用方法

- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・担当指導医による専攻医の評価・メディカルスタッフによる 360 度評価・および専攻医による逆評価、などを専攻医に対する形式的フィードバックに用います。
- ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し、適切と認めた病歴要約全 29 症例を登録したものを、担当指導医が承認します。
- ・専門研修施設群とは、別の J-OSLER によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまで状況について確認します。
- ・専攻医が登録した学会発表や、論文発表の記録・出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と日立製作所ひたちなか総合病院教育研修センターは、その進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医・施設の研修委員会・およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、本プログラムや指導医・あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月・予定の他に）で、J-OSLER を用いて、専攻医自身の自己評価・担当指導医による内科専攻医評価・およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に日立製作所ひたちなか総合病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形式的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

日立製作所ひたちなか総合病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修 (FD) の実施記録として、J-OSLER を用います。

9) 内科専門研修カリキュラムの活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、内科専門研修カリキュラムを熟読し、形式的に指導します。

10) 研修施設群内の問題の対処

研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先は、日本専門医機構内科領域研修委員会とします。

11) その他

特になし。